

京都府立大学

キャップストーンプログラム

キャップストーン資格教育プログラム

「社会的認証報告書」

一般財団法人 地域公共人材開発機構

目 次

1. 総合評価
 - (1) 資格教育プログラム全体の評価
 - (2) 評価すべき点
 - (3) 指摘事項
 - (4) 勧告事項
 - (5) 保留事項
 - (6) 助言・課題

2. 項目別評価
 - (1) 目的・教育目標・学習アウトカム（学習効果）
 - (2) 資格教育プログラムの内容
 - (3) 学習アウトカム（学習アウトカム）の測定
 - (4) 実施体制
 - (5) 教員及び講師

別表1 ヒアリング調査会及びプログラム審査委員

別表2 一般財団法人 地域公共人材開発機構 業務執行理事会

1. 総合評価

(1) 資格教育プログラム全体の評価
適合 (社会的認証期間：2019年4月1日～2026年3月31日) 認定番号：B190006
(2) 評価すべき点
社会的認証期間において毎年多様なキャップストーンが実施されており、学習者の関心、ニーズに応じた教育が実現している。また、キャップストーンに求められるチームビルディングにも配慮した実施がなされている。キャップストーンの政策提言活動を通じて、大学が地域課題に取り組む活動が実現しており、教育と社会貢献活動の両立がなされている。 認証期間を通じて適切なプログラム運営や変更が実施されており、自己点検評価書通りの運営体制で実施されている。
(3) 指摘事項
特になし
(4) 勧告事項
特になし
(5) 保留事項
(6) 助言・課題
クライアントなどの外部評価のシステムが、明確に構築されておらず、今後報告会などに置いて、クライアントから評価を受ける方法、基準などを設けて行く必要がある。

2. 項目別評価

大項目	中項目	書類項目	評価区分	評価内容と理由
1	1-1	基準 1-1 プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）が明文化されていること。また、明文化したものを、学習者に周知する方法及び、プログラム実施機関内外に広報する方法が定められていること。		
		1-1-I	A	自己点検評価書より明確な課題認識を踏まえて、資格教育プログラムの目的、教育目標を掲げていることを確認した。 目的・教育目標 履修したプログラムで習得した知識・技法・職務遂行能力を活用し、また市民、自治体職員、NPO 等との協働による作業を通じて、地域から寄せられたまちづくり、地域づくりの課題解決に当たり、課題解決に向けた提案を行うこと。
		1-1-II	A	到達目標 7-0-3:地域社会における様々な課題に対応するために必要な知識・技能・実践方法に習熟するとともに、それらが地域社会に与える影響を適切に判断することができる 知識 7-1-3: 様々な理論・政策・情報を組み合わせた客観的な分析と評価による既存の概念の修正を理解することができる。 技能 7-2-2: 問題の解決に必要な様々な方策や技術及び知見の特定と、それらの組み合わせ・最適化・実践 職務遂行能力 7-3-3: 課題の解決のために必要な社会的資源を必要に応じて再構成することができる。 以上の点から、当機構が定める学習アウトカムの定義から、学習アウトカムの定義が定められていることを確認した。
		1-1-III	A	自己点検評価書より、学習アウトカムを踏まえて人材像を想定していることを確認した。具体的には、地域社会において遭遇する様々な課題に柔軟に対応でき、その対応に必要な知識、技能、実践方法に習熟している人材であり、その内容について学習アウトカムの知識、技能、職務遂行能力と綿密に結びついた人材像が明確に定められている。
		1-1-IV	A	自己点検評価書より、大学のホームページやリーフレットを通じて上に掲載し、本資格教育プログラムの目的・教育目標、学習アウトカム、育成する人材像の周知が実施されていることを確認し、更新プログラムとして継続的に運営

				されていることを確認した。
2	2-1	基準 2-1 プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するため、アクティブラーニングの要素を含んだ体系的な科目で編成されていること。		
		2-1-I	A	自己点検評価書及び添付資料より、キャップストーンプログラムに必要となる80時間以上の履修時間を確保したプログラムであることを確認した。なお、これまでのプログラム運営にて科目名、科目担当者等、軽微な変更が該当する場合、所定の手続きに則り変更が確実に実施されていることもあわせて確認した。以下に評価し更新の対象とした1科目科目一覧を記す。 認証時の科目一覧 キャップストーン
	2-1-II	A	キャップストーンの実践方法について具体的に設計されていることを自己点検評価書より確認した。また、キャップストーンに求められるチームビルディングや提言書等の取りまとめについても明確に定められており、添付資料より基準に即した実施がなされていることを確認した。	
	2-2	基準 2-2 プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するために、実施する教育方法が定められていること。		
		2-2	A	自己点検評価書より、各科目において地域社会と連携したキャップストーンが実施されていることが確認できる。また、添付資料のキャップストーンの成果物からもキャップストーンで実施した提言書や報告書などが作成されている。
	2-3	基準 2-3 プログラムの対象となる学習者を明確に定め、それらの学習者に対応した形態で開講するように設計されていること。		
		2-3	A	自己点検評価書より、各科目において地域社会と連携したキャップストーンが実施されていることが確認できる。また、地域公共政策士の資格取得者が提出するキャップストーンの成果物からもキャップストーンで実施した提言書や報告書などが作成されている。
	2-4	基準 2-4 プログラムの内容やプログラム修了の基準を明文化し、学習者に周知していること。		
2-4		A	自己点検評価書及び添付資料から、履修説明会等を通じて、資格教育プログラムの目的、教育目標、学習アウトカム、科目内容、開講形態、資格教育プログラムの修了要件、成績評価方法の周知が実施されていることを確認した。	
3	3-1	基準 3-1 成績評価の基準と方法を明文化し、学習者に周知していること。また、その基準と方法に従って、教員が成績評価及びポイント認定を行う方法について定められていること。		
		3-1-I	A	自己点検評価書より、成績評価の基準と方法について、履修要項では成績評価指針が示され、その指針に基づいて添付資料のシラバスにて各科目の成績評価基準が明文化されて周知する仕組みであることを確認した。なお、成績評価が3-1-IIで説明されるポイント認定についても、成績評価と同じであることもあわせて確認した。

	3-1-II	A	自己点検評価書より、ポイント認定の基準と方法について、3-1-I に記載されている成績評価基準と一致することを確認した。プログラムの修了について8ポイントが認定される仕組みであることをあわせて確認した。	
	基準 3-2 外部機関と連携した科目があり、その外部機関が学習者評価を行う場合には、外部機関が適切な学習者評価を実施する基準及び方法が定められていること。			
	3-2	B	キャップストーンはもともと外部機関と連携してプログラムを行うものであるが、本プログラムにおいては、関わる外部機関による成績評価のシステムを構築していない。報告会の開催時にクライアントからの意見を聞く程度の評価しか行っていない。	
4	基準 4-1 プログラムを継続的かつ円滑に実施していくための運営体制が整えられていること。			
	4-1	A	自己点検評価書より、プログラムの運営には、プログラム担当のコーディネーターが組織されることを確認した。添付資料より、公共政策学研究科の委員会一覧にて資格教育プログラムの管理運営がなされていることを確認した。	
	基準 4-2 プログラムの内容や運営体制等について点検、改善を実施する体制が整えられていること。			
	4-2	A	自己点検評価書より、4-1にて確認した運営主体にて教育内容の変更や改善が実施されており、科目追加などの措置が適切に実施されている。	
	基準 4-3 公正な成績評価を担保するため、学習者からの異議申立に対応する仕組みが整えられていること。			
4-3	A	自己点検評価書及び添付資料より、学習者の異議申し立ての窓口は公共政策学研究科の4名の教員(プログラム担当教員を除く)がコーディネーターとして位置づけられており、異議申し立てを希望する学習者は、コーディネーターに申し立てできるようになっている。この手続きが定められた異議申立の仕組みについては、ガイダンス資料に明記し、ガイダンスにおいて周知を図っていることを確認した。		
5	基準 5-1 適切な能力を持った教員等が、プログラムの目的や教育目標に沿って科目に配置されていること。			
	5-1	A	自己点検評価書及び基礎データから、プログラムの目的・教育目標、及び学習アウトカムを実現するための教育要素の実施内容に沿って、科目の教員が配置されていることを確認した。	
	基準 5-2 プログラムの構成科目を担当する教員及び教育支援者について、その教員等が以下の各号のどの項目に該当するか、またその教育に関する能力について説明すること。			
	5-2	A	自己点検評価書及び基礎データから、科目内容に合致した教員が配置されてい	

				ることを確認した。
--	--	--	--	-----------

別表1 「ヒアリング調査会及びプログラム審査委員」構成

項目	氏名
大学等に所属する専任教員	佐野 亘 (京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授)
実務経験者	梅原 豊 (公益財団法人京都産業21 京都中小企業事業継続・創生支援センター 審査役)
実務経験者	平尾 剛之 (一般財団法人社会的認証開発推進機構 理事)
機構役員	富野 暉一郎 (一般財団法人地域公共人材開発機構 副理事長 ／元福知山公立大学 副学長)

(順不同、敬称略)

項目	氏名
機構事務局	青山 公三 (一般財団法人地域公共人材開発機構 専務理事)

別表2 「一般財団法人 地域公共人材開発機構 業務執行理事会」

項目	氏名
代表理事	新川 達郎 (同志社大学大学院総合政策科学研究科 教授)
副理事長	富野 暉一郎 (元福知山公立大学 副学長)
専務理事	青山 公三 (京都府立大学 名誉教授)
業務執行理事	白石 克孝 (龍谷大学政策学部 教授)
業務執行理事	中谷 真憲 (京都産業大学法学部 教授)

注記) 社会的認証規程 1、第 1 1 条、第 1 3 条、第 2 5 条に則り上記の審査員及び業務執行理事が特定の利害関係を有する場合は評価に加わらず社会的認証の内容を審査した。

ああ